

25 わがまち

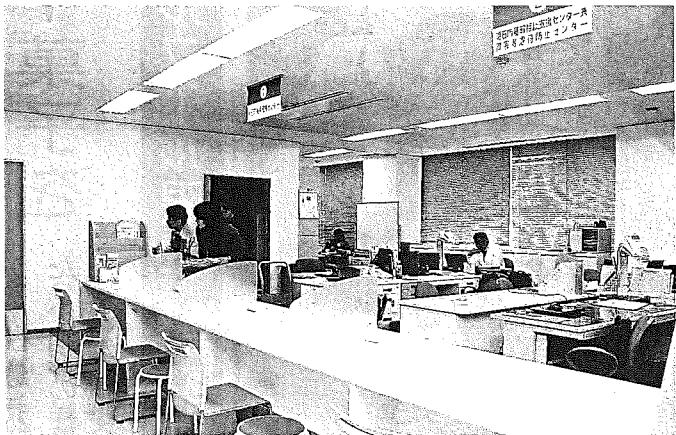
福祉センター総合センター

相談窓口きょうう開設

高齢者と障害者 後見支援機関も

明石市は1日、市立総合福祉センター（貴崎1）内に、高齢者と障害者の総合相談窓口を開設する。近年、障害のある高齢者が増えるなど複合的な対応が必要な事例が増加しており、同センターと市役所（中崎1）に分かれていた関係機関を集約した。また認知症などで判断能力が十分でない人の生活を支える「市後見支援センター」も新設される。

総合相談窓口は、高齢者の介護予防計画の作成や相談などを担当する「地域包括支援センター」▽障害者の相談や虐待防止などに取り組む「市基幹相談支



高齢者と障害者の困り事に一元的に応じる総合相談窓口＝
貴崎1

「支援センター」▽市後見付カウンターと相談室3室がある。駐車場スで構成。いずれも市社会福祉協議会が市の委託を受けて運営する。市後見支援センターでは、認知症や知的障

害などで判断力が十分でない人の権利を守るために、財産管理や福祉サービスの手続きなどをを行う「成年後見制度」に関する相談に無料で

151 (新開眞理) 8・924・9155 ▽市後見支援センター 078・924・9

応じる。

総合相談窓口 078・924・9155